

第3章 緑・水辺の将来像と目標

1 将来像

葛飾区基本構想（令和3（2021）年7月）の将来像、葛飾区都市計画マスタープラン（令和5（2023）年12月）のまちづくりの基本理念と目標、全体的な方向性や特に重視する点を踏まえ、本計画において目指す緑・水辺の将来像を次のように定めます。

みんなではぐくむ 水と緑で つながる かつしか

区民と守り育てた水と緑を未来に引き継ぐとともに、水と緑の利活用を促進することにより、安全で快適に暮らし続けられるまちをつくり、生活の質やまちの魅力向上につなげていきます。

2 目標

目標1

水と緑豊かなまちの実現

緑・水辺の保全、緑化推進や公園整備など、あらゆる取組により、みどり率の向上を図ります。

指標

● みどり率 **30%**

目標2

水と緑に関する区民満足度の向上

緑・水辺の保全・創出・活用に関わる取組の成果として、緑の豊かさや水辺の親しみやすさを実感する区民を増やしていきます。

指標

- 緑と花の豊かさを感じる区民の割合 **75%**
- 水辺が親しめる空間になっていると感じる区民の割合 **65%**

目標3

水と緑に関する利活用の促進

区民が緑・水辺をより利用し、活動する機会を増やすことで、生活の質の向上につなげていきます。

指標

- 緑に触れる機会を持つ区民の割合、区内の水辺を利用する区民の割合の平均値 **75%**
- 緑・水辺に関する活動団体数 **+30団体**

指標及び目標値の考え方

目標 1 水と緑豊かなまちの実現

指標 みどり率 **30%**

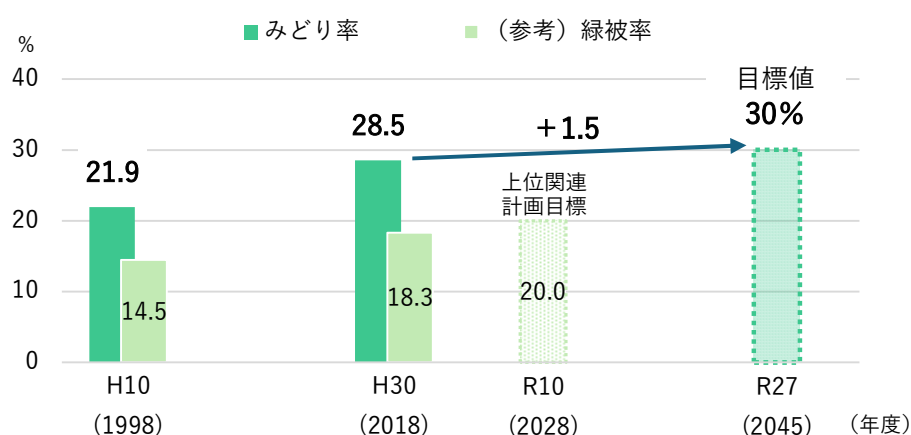
上位計画である葛飾区都市計画マスタープランや、関連計画の葛飾区環境基本計画においては緑被率 20%が目標とされており、平成 10（1998）年からの 20 年間に於いて、大規模な公園整備などにより緑地面積が増加し、緑被率は 14.5%から 18.3%まで上昇しました。

一方、本区は複数の河川に恵まれ、河川空間は魅力の一つとなっています。水面面積は区面積の 8.6%を占め、これまでも荒川や江戸川の河川敷を活用するとともに、近年は中川の七曲り区間において親水テラスが整備されるなど、水辺の利活用に取り組んでいます。

また、東京都では平成 12（2000）年度に策定した緑の東京計画において、みどり率を指標とし、平成 29（2017）年度策定の都市づくりのグランドデザインの指標にも採用しています。

これらを踏まえ、今後も水辺の利活用を進めるとともに、緑・水辺の保全や緑化推進、公園整備等を総合的に進める観点から「みどり率」を新たな指標とします。

指標	現状値 (平成 30 年 (2018) 度)	目標値
みどり率	28.5%	30%
(参考) 緑被率	18.3%	20%



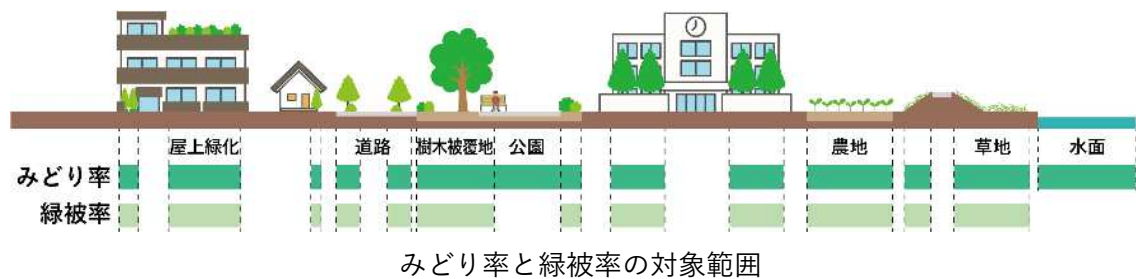
令和 6（2024）年度の都市緑地法改正に伴う国土交通省都市緑地法運用指針において市街化区域における緑被率の目標を 3 割以上とすることが掲げられましたが、本区では、都市化が進み、これまでと同水準での新たな緑地の確保が困難な状況にあります。

このため、本計画の計画期間である 20 年間に於いては、公園や都市計画道路、公共施設の整備時における緑化や既存樹木の健全育成による公共空間での緑の創出・維持を進めます。

また、区民、事業者等一人ひとりの緑に対する意識を高めることで、民有地内においても駅前開発における緑の創出や、店先・住宅地等まちの中の小さな緑を区内各所で創出していきます。加えて、減少傾向にある都市農地や保存樹木・樹林を保全するための積極的な働きかけや支援など、区民、事業者等、区が連携してあらゆる取組を進めることでみどり率30%を目指します。

◆ みどり率とは

緑被率（区全体の面積に対する「樹木被覆地」「草地」「農地」「屋上緑化」の緑で覆われた部分の面積の割合）に「河川等の水面の占める割合」と「公園内で樹林等の緑で覆われていない面積の割合」を加えたものです。



目標 2

水と緑に関する区民満足度の向上

指標

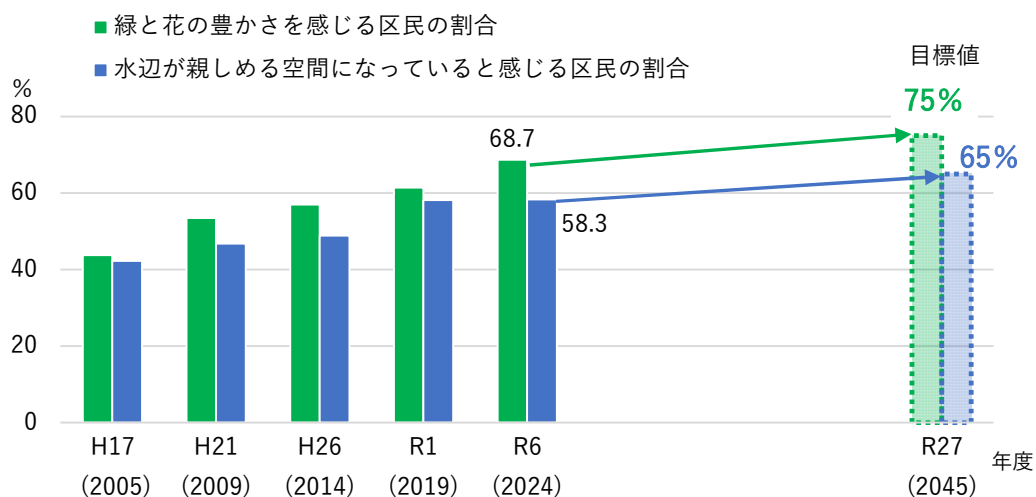
緑と花の豊かさを感じる区民の割合 **75%**

水辺が親しめる空間になっていると感じる区民の割合 **65%**

公園整備などのハード面の取組とそれに伴う緑・水辺の利用者の増加、緑・水辺を育む活動の展開などソフト面の取組の総合的な成果となる区民の満足度を指標とします。

指標	現状値 (令和 6 (2024) 年度)	目標値
緑と花の豊かさを感じる区民の割合※	68.7%	75%
水辺が親しめる空間になっていると感じる区民の割合※	58.3%	65%

※「葛飾区政策・施策マーケティング調査」(平成 17 年度調査開始)



多様な情報発信や緑・水辺に関する様々な取組により、区民の身近な緑・水辺に対する興味・関心や満足度を高めていきます。

緑については、公共空間における緑の育成をはじめ、民有地の緑の保全や緑化、花いっぱいのもちづくりなどの取組を進め、緑と花の豊かさを感じる区民の割合 75%の達成を目指します。

また、区民が水辺を身近に感じ、利用する機会を増やしていくとともに、河川・水辺のレクリエーション活動拠点の機能充実、利用環境整備を進め、水辺が親しめる空間になっていると感じる区民の割合 65%の達成を目指します。

目標3

水と緑に関する利活用の促進

指標①

「緑に触れる機会を持つ区民の割合」と
「区内の水辺を利用する区民の割合」の平均値

75%

指標②

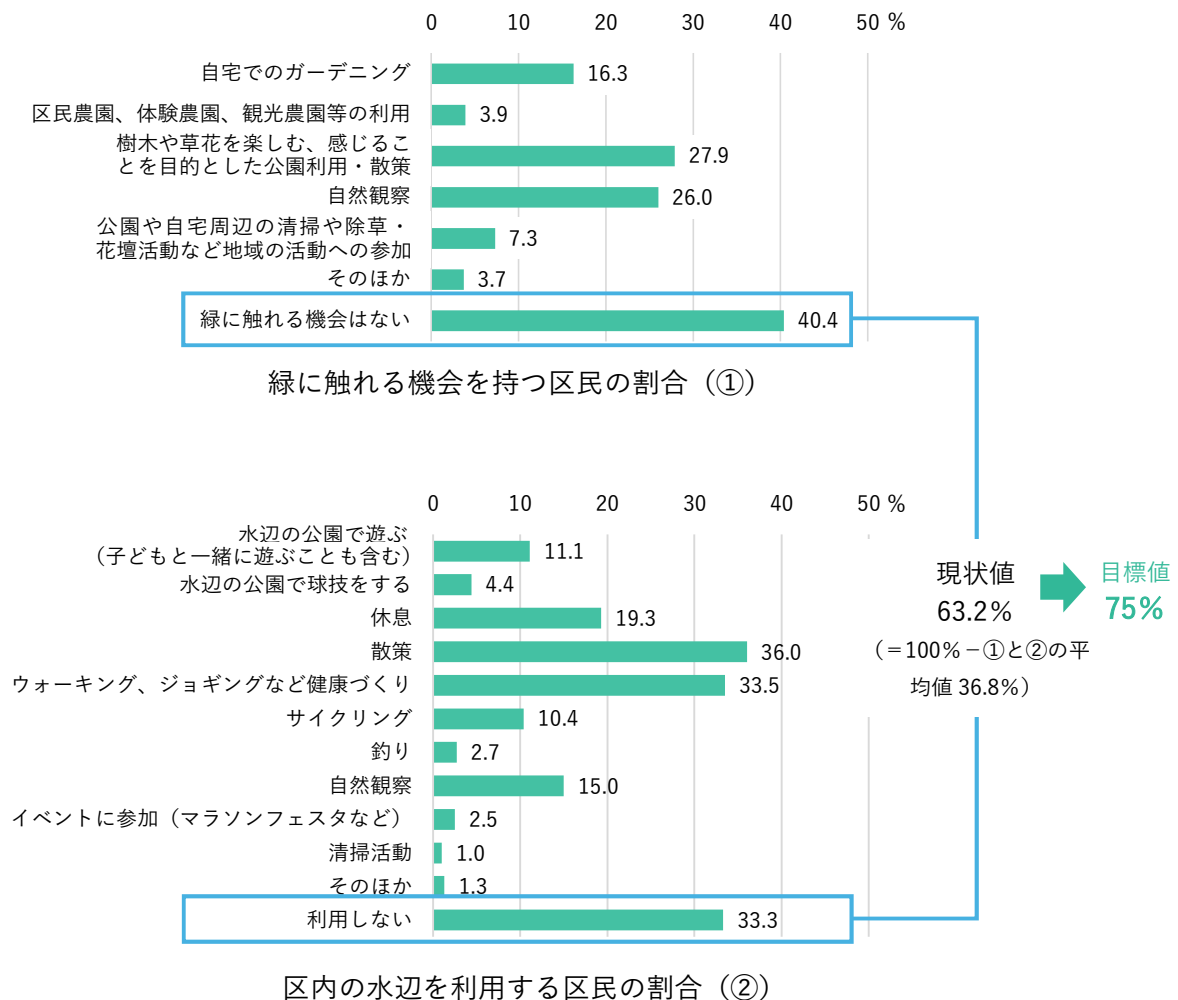
緑・水辺に関わる活動団体数

+30 団体

- ① 「緑に触れる機会を持つ区民の割合」と「区内の水辺を利用する区民の割合」の平均値
緑・水辺への興味・関心が高まっているか、また、利用しやすく身近なものとなっているかを把握するため、緑・水辺を利用する区民の割合※を指標とします。

※全体（100％）から「触れる機会はない」または「利用しない」と回答した区民の割合を引いた値

指標	現状値 (令和6（2024）年度)	目標値
「緑に触れる機会を持つ区民の割合」と「区内の水辺を利用する区民の割合」の平均値	63.2%	75%



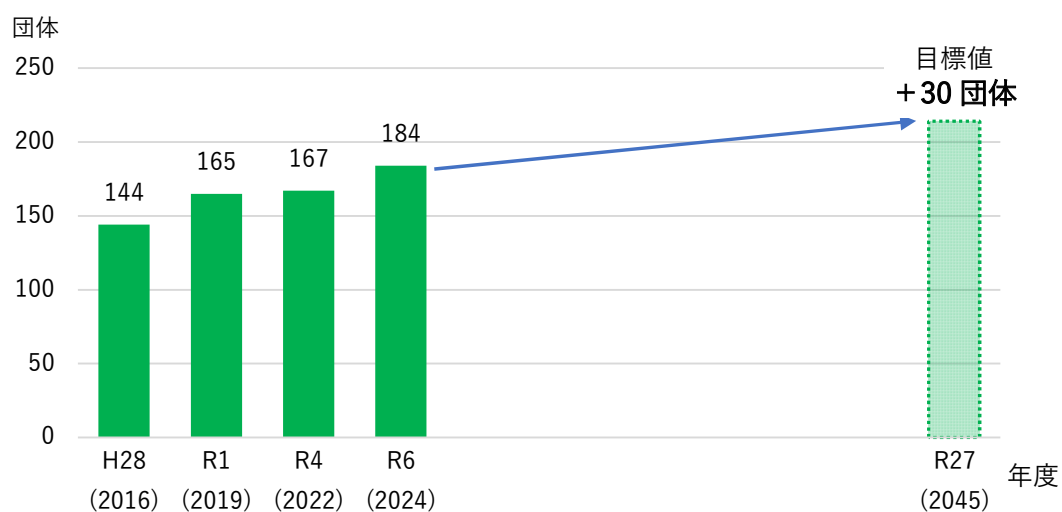
身近な緑や水辺を増やし、利活用しやすい環境を整えるとともに、関心のない区民に対する情報発信やイベントなど様々な取組を進めることで、「緑に触れる」「水辺を利用する」区民の割合の平均値 75%の達成を目指します。

② 緑・水辺に関わる活動団体数

緑・水辺が活動の場として利活用され、将来像の「みんなではぐくむ」を担う団体が増えているかを把握するため、緑・水辺に関わる活動団体数を指標とします。

活動団体とは、主に区民で構成され、区内の緑・水辺で活動する団体として所管課などに申請、登録し、活動のための支援などを受けている団体のことです。

指標	現状値 (令和 6 年 (2024) 度)	目標値
緑・水辺に関わる活動団体数	184 団体	+ 30 団体



これまでの活動を広め、継続を支えていくとともに「全国みどりと花のフェアかつしか（令和 8 年（2026）度開催予定）」や「中川かわまちづくり」を契機に緑・水辺への興味関心を喚起し、情報発信や活動の体験機会などの創出により、新たな活動へとつなげていくことで、活動団体を 30 団体増やすことを目指します。

3 方針

方針1 地域の魅力を高める緑づくり

公園の整備や管理、道路をはじめとした公共施設の緑化や、街づくりを通じた緑の創出、花いっぱいのまちづくり活動、都市農地の保全・活用などに区民、事業者等とともに取り組み、まちの魅力を高めていきます。

方針2 地域の魅力を高める水辺づくり

河川・水辺を区民が親しめる空間とするとともに、区民、事業者等との協働により水辺の活用を促進し、賑わい創出に取り組むことでまちの魅力を高めていきます。また、貴重な自然環境として生きものの生息・生育環境の維持・保全を図ります。

方針3 地域の安全を支える緑・水辺づくり

自然災害に強いまちを支え、防災・減災等の多様な効果を生む緑とオープンスペースの充実を図ります。また、区民の財産である緑・水辺を次世代につないでいくため、公園や街路樹などの緑と河川空間などの水辺の適切な維持管理を行っていきます。

方針4 緑・水辺でつなぐ人づくり

区民をはじめとする多様な担い手による様々な活動により、人のつながりやコミュニティづくり、まちづくりへの主体的な参加につなげていくため、活動の場や機会を創出することで活動を後押ししていきます。

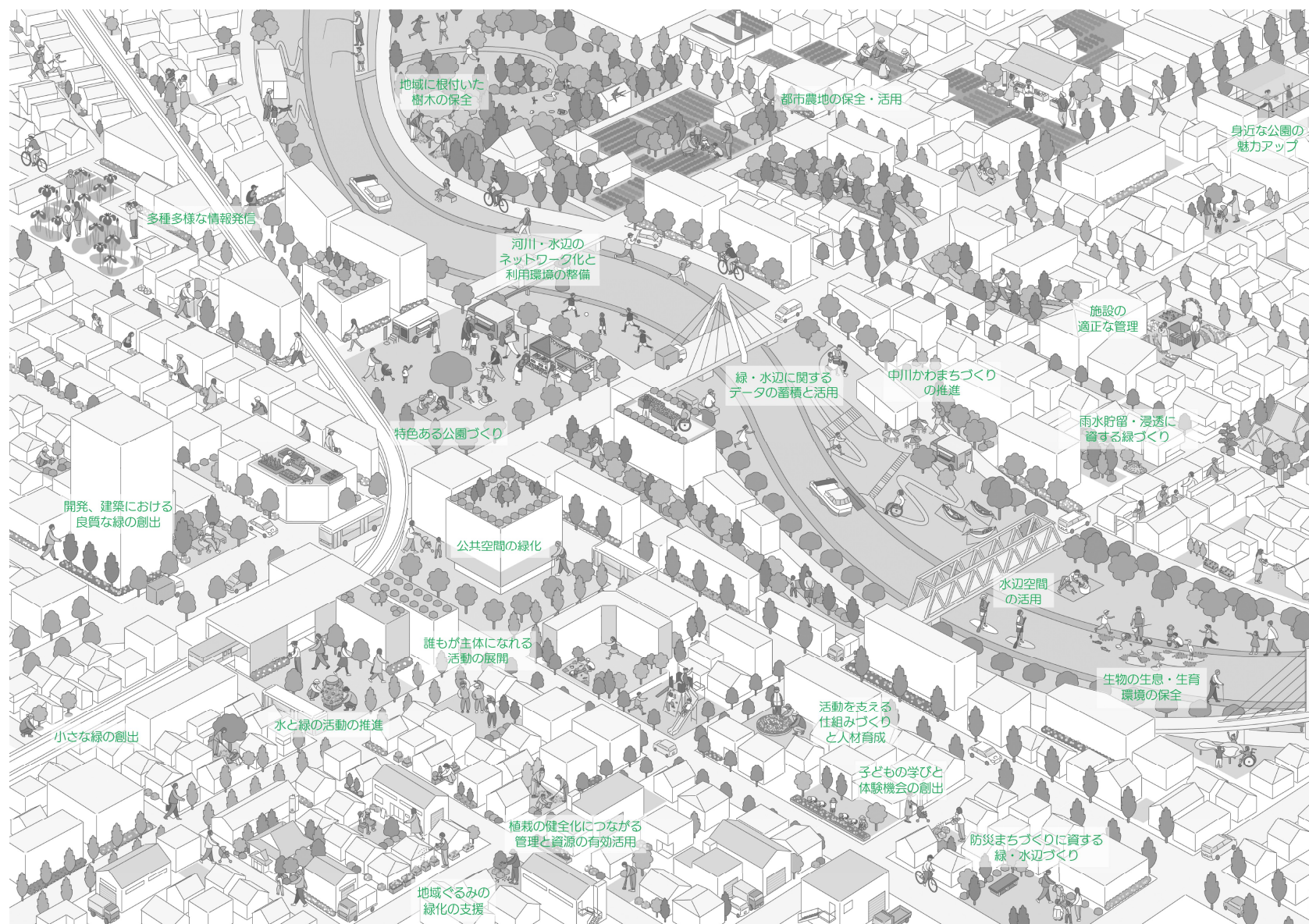
4 緑・水辺の将来イメージと配置方針

(1) 将来イメージ

将来像、目標が実現された20年後の理想の緑・水辺のイメージは次のとおりです。



前頁で示した将来イメージに対応する施策は次のとおりです。(p.52、53 参照)



(2) 配置方針

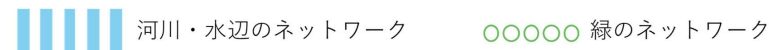
葛飾区都市計画マスタープランに示された「緑と水辺の整備、景観形成方針図」を基本としつつ、区全体の水と緑の骨格と拠点、地域の特性に応じた緑・水辺の保全・創出を進めるための指針となる配置方針を次のように定めます。



緑・水辺の配置方針

①区全体をつなぐ水と緑

区内の水と緑の骨格となる河川空間や幹線道路を軸として、水と緑のネットワークを形成し、緑・水辺の機能を発揮させていくことで、潤いのある景観形成、生きものの生息・生育環境の保全などにつなげていく。



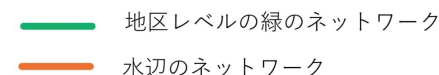
②拠点

様々な主体により緑・水辺の維持・創出に取り組み、地域らしさ、魅力、安全の向上につなげていく拠点とする。



③ネットワーク

コミュニティ道路や緑道、川沿いの散策路や親水テラスをネットワークに位置付け、暑さを和らげる緑陰形成や良好な景観形成、レクリエーションなどの機能を高めていく。



④土地利用の特性を踏まえ緑の保全・創出を図るエリア

地域特性に応じた緑・水辺の維持・創出を進め、様々な主体の取組によって緑・水辺を身近に感じられるまちをつくっていく。

